

デリバティブ業務

デリバティブ取引とは

「デリバティブ取引」という名称は、「派生的な - derivative - 」という英単語に由来しています。対象とする資産そのもの(原資産)をオンバランスで取引する現物取引に対して、この取引は原資産そのものではなく、原資産から派生して行われる取引ということで「派生商品」つまり「デリバティブ」と呼ばれるようになりました。金利、為替、債券、株式、商品価格をはじめ、さまざまな原資産がデリバティブの対象となります。

この取引には、将来的な価値変動の予想に基づき、「対価を支払ってリスクを回避すること」と「リスクを引き受けて対価を得ること」という二つの側面があります。

現在急速に拡大しつつある「デリバティブ取引」の特徴は、市場のなかで取り扱うリスクの概念が標準化されていること、および取引にともなうリスクの認識がコンピュータ技術の進歩と金融理論の発展により著しく数理化されていることにより、大量かつ多額の取引が可能になったという点にあります。「日本版ビッグバン」の進展にともない、運用、調達の両面におけるお客さまのニーズは多様化してきており、金融市場におけるデリバティブ商品の比重は、一層増大することが見込まれています。

デリバティブ商品

現代のデリバティブ商品を分類すると、代表的なものとしては以下の3種類に分けることができます。

- ①スワップ取引：異なる種類の金利や通貨などを一定の条件のもとで交換する取引。
- ②先物取引：為替および債券などを将来の一定時点で定められた価格により売買する取引。
- ③オプション取引：金利や為替などを売買もしくは交換する権利を売買する取引。

簡単な事例として、金利スワップの利用例を考えてみますと、金利上昇局面の到来を予想するお客さまが金利上昇リスクを回避しようとする場合は右図のようになります。

デリバティブ取引にともなうリスク

デリバティブ取引にともなうリスクとしては、「市場リスク」「信用リスク」「管理リスク」などがあります。

市場リスク

市場リスクとは、金利、為替など市場環境が変化したときに、保有するデリバティブ取引の現在価値がどれだけ変化するかを示すものです(詳しくはP.17「リスク管理への取り組み」ご参照)。

信用リスク

信用リスクとは、取引相手の信用状態悪化で取引が履行されなくなったことで、どれだけ損失が生じる恐れがあるかを示すものです。

履行されなかった場合に生じる損失に該当するリスク概念として、デリバティブ取引では、履行されなくなった取引と全く同じ商品を再生したときのコスト(=その商品の時価)を充てることが一般的です。

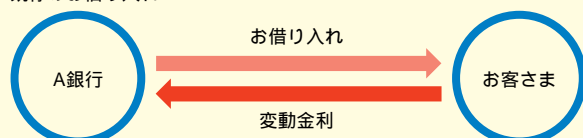
管理リスク

管理リスクとは、人的および組織的要因による管理上の問題点が損失につながる恐れがあることを示すものです。管理リスクは金額として把握することが難しく、またその種類も多岐にわたっていますが、多くのデリバティブ事故に見られるように特に問題となることは、トレーディング上何らかの不正あるいは失策があった場合、対等の立場でこのことを指摘できる組織が存在しなかったため損失が大きくなったケースです。

当行では、こうした観点から独立した市場リスクの管理部門がトレーディング部門に対して効果的な牽制機能を果たしています。

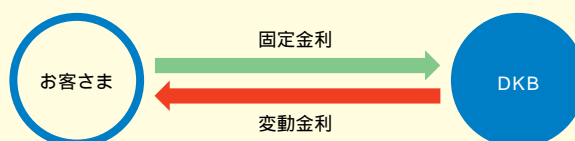
金利スワップの具体的利用例

既存のお借り入れ



お客さまはA銀行から変動金利のお借り入れがありますが、今後金利が上昇すると懸念され、金利上昇の影響を受けない方法を検討しています。

金利スワップ契約



お客さまは当行との間で、「金利スワップ」契約を結びます。この契約はお客さまが当行に固定金利をお支払いになり、代わりに変動金利をお受け取りになるものです。

お客さまのメリット



当行からお受け取りになった変動金利をA銀行への変動金利のお支払いに充当することにより、変動金利の受け払いは相殺され、お客さまの実質的なご負担は、当行への固定金利のお支払いのみとなり、金利上昇のリスクが回避されます。

当行の体制

当行は、お客さまのニーズの多様化に対応するため、専門スタッフの育成などデリバティブ担当部門への集中的な投資を行い、トレーディング、リスク管理、商品開発の各分野において組織的な対応を図ってきました。現在では、グループ全体で総勢200人を超える経験豊富なスタッフが、24時間体制で国内外のお客さまのご要望にお応えしています。

海外では、主要3都市(ニューヨーク、ロンドン、香港)を拠点とするデリバティブ専門の子会社DKBファイナンシャルプロダクツグループのネットワークを軸として、他の海外拠点との連携のもと、さまざまなデリバティブ商品を提供してきました。また平成10年4月に、DKBファイナンシャルプロダクツ(UK)は、当行100%出資の英国証券現地法人DKBインターナショナルと統合しました。

これは証券業務とデリバティブ業務を統合させ、最先端の金融商品を開発できる総合力を高めることを目的とし、「日本版ビッグバン」の進展によるお客さまのニーズの多様化にお応えできる体制の整備を図るものです。



今後の展開

お客さまにとってのデリバティブ取引の意義は、将来的に負っているリスクを、適正な対価の支払いを通じて、回避できる点にあります。これまでは、金利、通貨などの変動リスクへの回避手段としてデリバティブを活用するケースが主流でしたが、現在では、商品価格変動リスク、信用リスクなどに対応する手段としても、デリバティブ活用のニーズが高まりつつあります。そのようなお客さまの高度なニーズにお応えするために、商品(原油など)価格変動に対応するコモディティデリバティブ、信用リスクに対応するクレジットデリバティブ、株価変動リスクに対応するエクイティデリバティブなどの新種金融商品の開発に積極的に取り組んでいます。

当行は、コモディティデリバティブの商品開発に早くから取り組んでおり、培ったノウハウを活用して、従来の金融取引ではカバーされていなかった商品(原油など)の価格変動リスクへの対応を図っています。

クレジットデリバティブは、信用リスクを原資産とした派生商品で、具体的には、倒産に代表されるデフォルト(債務不履行)リスクを回避する商品です。今後信用リスクを回避するニーズの拡大が見込まれており、取り組みを強化している分野です。

エクイティデリバティブについては、平成10年12月の店頭デリバティブ取引の解禁や、平成11年度の証券子会社における株式業務の全面解禁が予定されています。当行では、店頭エクイティデリバティブ取引の解禁後の幅広いニーズに対応するべく、準備を進めています。

このような取扱商品の高度化、多様化と取扱高そのものの拡大は、リスク管理の強化を必要とするものであり、今後、リスク分析の精緻化と管理体制の充実をさらに図っていきます。